

# 令和7年度長野県町村会並びに関係団体行事予定表

令和7年2月13日現在

団体名 月	長野県町村会	長野県市町村総合事務組合	長野県市町村職員互助会
4	8日(火) 役員会 15日(火) 災害共済等新規担当者事務説明会〔Web〕 22日(火) 政務調査会合同部会(第1回) 22日(火) 地区別町村長会議 24日(木) 総務課長会議〔参集またはWeb開催〕	15日(火) 災害共済等新規担当者事務説明会〔Web〕 24日(木) 総務課長会議〔参集またはWeb開催〕	
	7日(月) 法律相談〔松本〕 21日(月) 法律相談〔長野〕		25日(金) メンタルヘルス相談会〔塩尻〕
5	8日(木) 役員会〔現地〕 9日(金) 〃 13日(火) 収穫祭めぐり担当者会議〔Web〕 22日(木) 臨時総会 22日(木) 役員会 29日(木) 県と市町村との協議の場		
	9日(金) 法律相談〔松本〕 22日(木) 法律相談〔長野〕		30日(金) メンタルヘルス相談会〔佐久〕
6	9日(月) 事務担当者会議〔中信〕 25日(水) 決算審査 27日(金) 副町村長会議	9日(月) 事務担当者会議〔中信〕 25日(水) 決算審査	9日(月) 事務説明会〔中信〕 25日(水) 決算審査
	6日(金) 法律相談〔松本〕 20日(金) 法律相談〔長野〕		27日(金) メンタルヘルス相談会〔大町〕
7	1日(火) 総務文教部会幹事会〔中信〕 1日(火) 社会環境部会幹事会〔中信〕 2日(水) 産業経済部会幹事会〔中信〕 2日(水) 建設部会幹事会〔中信〕 4日(金) 役員会 22日(火) 総務文教部会(第2回)〔現地〕 23日(水) 〃 29日(火) 社会環境部会(第2回)〔現地〕 30日(水) 〃	4日(金) 定例議会	18日(金) 評議員会 31日(木) 理事会
	7日(月) 法律相談〔松本〕 23日(水) 法律相談〔長野〕		25日(金) メンタルヘルス相談会〔伊那〕
8	5日(火) 産業経済部会(第2回)〔現地〕 6日(水) 〃 19日(火) 建設部会(第2回)〔現地〕 20日(水) 〃		
	4日(月) 法律相談〔松本〕 22日(金) 法律相談〔長野〕		22日(金) メンタルヘルス相談会〔中野〕
9	5日(金) 役員会 24日(水) 役員会〔先進地〕 25日(木) 〃 26日(金) 〃	16日(火) 公平委員会定例会	
	5日(金) 法律相談〔松本〕 24日(水) 法律相談〔長野〕		26日(金) メンタルヘルス相談会〔飯田〕

※〔 〕内に開催場所の記載のないものは長野市で開催

団体名 月	長野県町村会	長野県市町村総合事務組合	長野県市町村職員互助会
10	8日(水) 災害共済事業加入推進会議〔長野〕 9日(木) " 〔中信〕 10日(金) " 〔南信〕 20日(月) 第41回定期総会・情報交換会 24日(金) 役員所属町村総務課長会議 27日(月) 総務文教部会(第3回) 27日(月) 社会環境部会(第3回) 28日(火) 産業経済文教部会(第3回) 28日(火) 建設部会(第3回)		
	7日(火) 法律相談〔松本〕 22日(水) 法律相談〔長野〕		24日(金) メンタルヘルス相談会〔佐久〕
11	5日(水) 県と市町村との協議の場 7日(金) 役員会 7日(金) 県への要望運動 19日(水) 全国町村長大会〔東京〕 26日(水) 国への要望運動〔東京〕 27日(木) "		
	7日(金) 法律相談〔松本〕 21日(金) 法律相談〔長野〕		28日(金) メンタルヘルス相談会〔伊那〕
12	3日(水) 役員会 3日(水) 中間監査	3日(水) 中間監査	
	5日(金) 法律相談〔松本〕 22日(月) 法律相談〔長野〕		17日(水) メンタルヘルス相談会〔松本〕
1	7日(水) 正副会長会議〔東京〕 8日(木) 町村長会議〔東京〕 9日(金) " 27日(火) 収穫祭めぐり担当者会議〔Web〕 30日(金) 正副会長会議〔東京〕	21日(水) 退職手当事務説明会〔Web〕	
	7日(水) 法律相談〔松本〕 22日(木) 法律相談〔長野〕		23日(金) メンタルヘルス相談会〔諏訪〕
2	2日(月) 町村事務研究会(総務文教部会) 2日(月) " (社会環境部会) 3日(火) 町村事務研究会(産業経済部会) 3日(火) " (建設部会) 4日(水) 役員会 13日(金) 第42回定期総会	4日(水) 定例議会	16日(月) 評議員会〔松本〕 27日(金) 理事会
	5日(木) 法律相談〔松本〕 20日(金) 法律相談〔長野〕		20日(金) メンタルヘルス相談会〔長野〕
3			
	6日(金) 法律相談〔松本〕 23日(月) 法律相談〔長野〕		18日(水) メンタルヘルス相談会〔飯田〕

※〔 〕内に開催場所の記載のないものは長野市で開催

※役員対象行事：役員会・監査・要望運動・協議の場・定例議会・理事会、1/7・1/30は正副会長のみ

※町村長対象行事：総会・部会・町村長会議

※上記以外は副町村長・町村担当課長・職員対象の行事